

## 平成 21 年度取組の中間報告

団体名： 福岡県

## 1 「子育て応援宣言企業」登録制度事業の実施

## 登録制度の概要

- (1) 創設時期 平成 15 年 9 月
- (2) 目的 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備を促進し、子育て応援社会づくりを進める。
- (3) 内容 従業員の仕事と子育ての両立を支援するための具体的な取り組みを企業のトップが自主的に「宣言」し、県はそれを登録して広く PR するもの。
- (4) 登録期間 2 年間（更新制）
- (5) 登録促進に向けた取組  
宣言企業への県入札参加資格審査（建設業・物品関係）に係る加点（H19.4～）  
県内 9 市町が同様の取り組みを実施（H21.11 月現在）  
「育児休業促進ワンストップセンター」による相談受付（H19.9～）  
県の社会保険労務士会と連携し、小規模事業所の就業規則整備・改正、育児休業給付金、社会保険などの事務手続きに係る相談に対応

登録目標 3,000 社（～H22年度）（登録数 2,347 社（H21.11 月末現在））

## 平成 21 年度の主要な取組

- (1) 「子育て応援宣言企業推進大会」の開催  
開催日 平成 22 年 2 月 1 日（予定）  
内容 ・優良企業表彰  
・基調講演（「経営戦略としての子育て支援」吉越浩一郎氏）
- (2) 企業向け有用情報の提供  
企業トップ向けに両立支援の必要性やメリット、先進的な取組事例を掲載する情報誌「人財を活かす」の作成  
両立支援に係る各種情報を宣言企業に提供する週刊メールマガジンの発行
- (3) 優良事例集の作成（別添） 作成部数 5,000 部  
内容 子育て応援宣言企業で特に先進的または優れた取り組みを実施している企業の事例を紹介するもの  
配布先 宣言企業（自社の取り組みの参考）、県内大学・短大・専門学校・高校（就職活動）、商工会議所等関係団体（登録の推進）、県出先機関 等

## 2 WLB 度チェックリーフレットの作成、活用

標記リーフレットを作成し、中小企業の経営者、働く女性及び一般県民を対象の研修や講座において活用しており、働き方の見直しや WLB を自身の問題として捉えるきっかけとしている。

## 3 仕事と生活の調和講演会等の開催

仕事と生活の調和の概念を広く一般県民に周知し、その必要性についての理解を促進するため、講演会を開催。

### 講演会

- ・日 時 平成 22 年 2 月 13 日(土) 13:30 ~ 15:30
- ・場 所 北九州パレス(北九州市小倉北区)
- ・講 師 森永卓郎氏(獨協大学教授・経済アナリスト)

### WLB 講座

- ・日 程 平成 22 年 2 月下旬
- ・場 所 福岡県男女共同参画センター「あすばる」

### 全国知事会の取組

(参考資料) ワークライフバランス関連事業 都道府県一覧表